

## 協働化テスト（民間提案型公民連携制度）について

## （１）内容

市の業務の内容を公表し、事業者やNPO法人などの各種法人や市民公益活動団体や自治会などの任意団体などから、市の事業に対する委託・民営化の提案を募集し、実施していく制度。

## （２）先進事例

## 【高浜市】

トヨタ生産方式を参考とした行政業務の改善・改革の一環として実施された先進事例。開始後5年の2010年度には応募数が0となる。（現在実施されていない）

- ・提案者のインセンティブが明確でない
- ・業務効率化の提案に関しては、配置職員の減少が考えられるため、行政サイドの消極的な判断が行われやすい構造があった。

## 【我孫子市】

全ての事務事業を一覧にして、コストを公開し民間からの事業提案を公募する。具体的な募集要件は特に設定せず、すべて民間提案に委ねている。

評価基準を満たした提案は、採択と同時に提案者を契約者とする。【明確なインセンティブ】

提案書を提出する事前の段階で担当課と協議を行い実現可能な内容にブラッシュアップする機会を設けた。

## 【宗像市】

全ての市民サービスに関する情報(市の直営事業)を公表し、市民活動団体、コミュニティ運営協議会、民間事業者等の専門性を活かして、企画・提案していく制度。

対象となる業務の規模があまり大きくないことと、その分野が文化、教育、啓発等に偏っている。

## 【杉並区】

行政が枠組みを決めたうえで区の施策や事業を民間に委ねるのではなく、民間からの自由な提案により行政がその役割を見直し、公民の役割分担を再構築する制度。

年を追うごとに提案事業数が減少している。

期待していたほどの大胆な提案となっていない。

## 【藤沢市】

### 「公民連携事業化提案制度」

事業手法を募集し、事業化の可能性が有る分野を採択し、その後市の内部で事業化の検討を行うという2段階方式を採用。

提案者には、プロポーザルにおいて、加点が設けられている。

そもそも、事業が決定していないため、事業実施が決定され、公募入札などが実施されて初めてメリットとなるもの。

#### ①先進事例等から導き出される課題

→民間提案を引き出す、インセンティブの工夫

→提案者と行政職員が十分な協議を深めることができる体制の構築

#### ②阪南市市民協働事業提案制度との違い

→提案者が市民公益活動団体に限られていない。

→事務事業に存在しない事業については提案できない。

#### (3) 阪南市での実施検討について

- ・阪南市行財政構造改革プランにおいて、市民協働推進委員会の意見を伺いながら、2019年度に試験導入をめざし検討を行う。